



Press Release

東海北陸厚生局発表
平成26年9月16日(火)

【照会先】

東海北陸厚生局 指導監査課
課長 政浦 敦
上席医療指導監視監査官 加藤 彰
電話 052-979-7380

東海北陸厚生局指導監査課における文書の誤送付について

東海北陸厚生局（局長 岡本 浩二）は、東海北陸厚生局指導監査課（課長 政浦 敦）において発生した個人情報を含む文書の誤送付について、下記のとおりその事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

記

1 概要

東海北陸厚生局指導監査課（以下「指導監査課」という。）において、4保険薬局に対して通知を送付する際に、送付する必要のない4保険薬局の医療機関等情報(※)を、誤って4保険薬局に同封し郵送するという事案が発生した。

※ 医療機関等情報には、保険薬局コード、保険薬局指定年月日、保険薬局の名称及び住所、保険薬局の開設者の氏名、管理者の氏名の他、個人情報である開設者の生年月日、住所、薬剤師名簿の登録番号及び登録年月日、管理者の薬剤師の薬剤師名簿の登録番号及び出身大学名等が記載されている。

2 事実経過

- (1) 平成26年9月4日、当局のA保険指導薬剤師から、B保険薬局の開設者から「厚生局から通知が届いたが、その中に他薬局の医療機関等情報が同封されている。」と相談があった旨の連絡を受けた。
- (2) 同日、医療指導監視監査官がB保険薬局を訪問し、開設者及び管理者に謝罪の上、誤送付したB保険薬局、C保険薬局、D保険薬局、E保険薬局の医療機関等情報を回収した。

- (3) 翌日5日、指導監査課長及び医療指導監視監査官がC保険薬局を訪問し、開設者及び管理者に謝罪の上、誤送付したB保険薬局、C保険薬局、D保険薬局、E保険薬局の医療機関等情報を回収した。
- (4) 同日、指導監査課長及び医療指導監視監査官がD保険薬局を訪問し、開設者及び管理者に謝罪の上、誤送付したB保険薬局、C保険薬局、D保険薬局、E保険薬局の医療機関等情報を回収した。
- (5) 同日、指導監査課長及び医療指導監視監査官がE保険薬局を訪問し、開設者及び管理者に謝罪の上、誤送付したB保険薬局、C保険薬局、D保険薬局、E保険薬局の医療機関等情報を回収した。

3 再発防止策

- (1) 指導監査課においては、平成26年9月5日、全課員に対し事実の概要を説明し、書類送付時における基本的な確認作業の再徹底と、書類の送付作業は各自の机上で行わず、課内作業テーブルで行うよう指示した。
- (2) 東海北陸厚生局指導部門においては、平成26年9月8日に指導総括管理官から指導部門の全職員に対し、メールにより本事案を周知の上誤発送防止の徹底を指示した。
- (3) 東海北陸厚生局においては、平成26年9月10日に東海北陸厚生局長から全職員に対し、メールにより本事案を周知の上誤発送防止の徹底を指示した。